

寺子屋悟空 職員の質の向上についての取り組み

毎回療育終了後、報告書を提出することを義務化している。

その中で療育についての疑問が生じたときには医学的・心理学的見解をすぐに返している。全体で考えるべき事柄と判断した時には月に一回の医院・寺子屋合同会議で検討会を開いている。